

浜松市防災学習センター(はま防～家)【浜松市】

防災に関する知識の普及及び啓発の拠点施設として、多くの市民に防災の学習や体験の場を提供するとともに、次世代の担い手となる小・中学生の防災知識と意識の向上を図る施設です。「はま防～家」の愛称で親しまれています。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区山下町 192 番地
交通	JR 浜松駅からバスで約20分
営業時間	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで(講座室、小講座室及び多目的ホールについては、午後 9 時 30 分まで) 休館日:月曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
利用者数	年間 13,952 人(令和6年度実績)
延床面積	1,932.57 m ²
利用料金	HP 参照
施設 HP	https://www.hamabosai.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 30 年度(現在 2 期目)
現指定管理者	遠鉄アシスト・ぴっぴ共同事業体
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市防災学習センター条例第 6 条第 2 項に規定される業務
付帯施設等	駐車場

【お問い合わせ】

浜松市危機管理監危機管理課

電話番号 053-457-2537

電子メールアドレス bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市市民協働センター(はまこら)【浜松市】

市民・市民活動団体・事業者・行政が協働して進める市民主体の地域社会の実現に向けて、市民活動についての情報提供や活動支援などを行う、市民活動を応援し市民協働を推進するための拠点です。「はまこら」の愛称で親しまれています。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区中央一丁目 13 番 3 号
交通	JR 浜松駅北口より徒歩約 12 分 遠州鉄道「遠州病院前」より徒歩 3 分 遠鉄バス「尾張町」または「県総合庁舎」より徒歩 1 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日: 12 月 29 日～1 月 3 日
利用者数	年間 26,788 人(施設利用者数) ※令和 6 年度実績
延床面積	1,439.14 ㎡
利用料金	HP 参照
施設 HP	https://www.machien-hamamatsu.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 22 年度(現在 4 期目)
現指定管理者	浜松市民協働サポートグループ
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市市民協働センター条例第 5 条の 2 第 2 項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市市民部市民協働・地域政策課

電話番号 053-457-2094

電子メールアドレス shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市市民音楽ホール【浜松市】

市民の音楽文化活動や学習成果等の発表の場を創出することにより、市民の文化の振興を図ることを目的とし、令和 3 年 6 月に開館しました。浜松市内では、アクトシティ浜松大ホールに次ぐ 2 番目の客席数(1,406 席)を有しています。



【施設の概要】

所在地	浜松市浜名区新都田三丁目 2 番 1 号
交通	JR 浜松駅からバスで約 45 分 新東名浜松スマート IC から車で約 7 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日:12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用者数	年間 122,174 人(令和 6 年度実績)
延床面積	6,383.60 m ²
使用料 ※	HP 参照
施設 HP	https://www.hcf.or.jp/facilities/music-hall/

※市民音楽ホールは、現在利用料金制を採用していません。

【指定管理情報】

導入年度	令和 3 年度(現在 2 期目)
現指定管理者	公益財団法人浜松市文化振興財団
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市市民音楽ホール条例第 6 条第 2 項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市市民部創造都市・文化振興課

電話番号 053-457-2417

電子メールアドレス bunka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市天竜壬生ホール【浜松市】

生涯学習の推進及び芸術文化の振興を図るため、市民が参加し、ふれあい、語り合う文化の拠点として設置した施設です。ホールは、収容人数 507 名と小規模ながら、設備と音響面にこだわった壁には天竜材がふんだんに使用されています。ホワイエは、ガラス張りの壁や木材が使用された内装により、太陽の光と木のぬくもりが感じられる、開放的で居心地の良い空間です。



【施設の概要】

所在地	浜松市天竜区二俣町二俣 20 番地の 2
交通	天竜浜名湖鉄道天竜二俣駅から徒歩約 8 分 新東名浜松・浜北 IC から車で約 10 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日: 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用者数	年間 74,073 人(令和 6 年度実績)
延床面積	4,371.64 ㎡
利用料金	HP 参照
施設 HP	https://www.hcf.or.jp/facilities/mibu/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度(現在 5 期目)
現指定管理者	公益財団法人浜松市文化振興財団
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市天竜壬生ホール条例第 5 条第 2 項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市天竜区まちづくり推進課

電話番号 053-922-0086

電子メールアドレス tn-bunka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市雄踏総合体育館【浜松市】

浜名湖のほとりに位置する豊かな自然に囲まれた体育館です。メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス会議室、トレーニング室を有しています。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区雄踏町宇布見 9981 番地の 1
交通	JR 舞阪駅から徒歩約 30 分 東名浜松西インターから車で約 20 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで 休館日:12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用者数	年間 85,400 人(令和 6 年度実績)
延床面積	4,414.88㎡
利用料金	HP 参照
施設 HP	https://www.yuto-maisaka-sports.com/yuto/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度(現在 5 期目)
現指定管理者	公益財団法人浜松市スポーツ協会グループ
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市総合体育館条例第 17 条第 2 項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市中央区西行政センター

電話番号 053-597-1117

電子メールアドレス w-machi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市春野福祉センター【浜松市】

会議室、調理室、和室の貸館施設に加え、浴場を備えた気田川のほとりに構える自然に囲まれた福祉施設です。浴場「すみれの湯」は、ジェットバス・サウナが完備されたお風呂です。



【施設の概要】

所在地	浜松市天竜区春野町宮川 1330 番地
交通	新東名浜松・浜北 IC から車で約 45 分
営業時間	午前 9 時から午後 9 時まで(浴室は、午前 11 時から午後 5 時まで) 休館日:毎月第 3 日曜日、月曜日(祝日の場合はその翌日)、祝日の翌日、12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用者数	年間11, 004人(令和6年度実績)
延床面積	1, 516㎡
利用料金	HP 参照
施設 HP	https://www.haruno-sumire.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 18 年度(現在 5 期目)
現指定管理者	中部ビル保善株式会社
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	浜松市春野福祉センター条例第 6 条第 2 項に規定される業務
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市天竜福祉事業所社会福祉課

電話番号 053-922-0018

電子メールアドレス tn-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市緑化推進センター(みどり～な)【浜松市】

緑化推進センターは、昭和 50 年、当時の建設省都市局長通達「緑の相談所-都市緑化植物園-の設置及び運営について」に基づき開園した、静岡県内唯一の都市緑化植物園です。通常の公園としての利用はもちろん、市民の“みどり”に関する意識の高揚、知識や技能の普及等を図ることを目的としています。「みどり～な」の愛称で親しまれています。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区大塚町 1876-1
交通	JR 浜松駅からバスで約 25 分
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 休館日:12 月 29 日から 1 月 3 日まで
利用者数	年間 106,026 人(令和6年度実績)
敷地面積	42,087 m ²
施設 HP	https://midorina.hama-park.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成 21 年度(現在 4 期目)
現指定管理者	一般財団法人浜松公園緑地協会
次期募集開始	令和 8 年 6 月(予定)
次期指定期間	令和 9 年 4 月～(予定)
主な業務内容	・緑化推進センターの運営及び施設・設備の維持管理に関すること ・浜松市都市公園条例第 25 条に規定する事業の実施に関すること ・緑化推進センターの適正な維持管理のための仕様書に記載する業務に関すること
付帯施設等	—

【お問い合わせ】

浜松市都市整備部緑政課

電話番号 053-457-2597

電子メールアドレス ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

雄踏総合公園【浜松市】

テニスコートや球技場などのスポーツ施設がメインの浜名湖のほとりにある運動公園です。芝生広場やアスレチックもあり、自然の移り変わりを満喫しながらゆっくりと過ごすことができます。また、夏場は亀崎ファミリーランドで、スライダーや流水プールなどで思い切り楽しむことができます。



【施設の概要】

所在地	浜松市中央区雄踏町宇布見 9984 番地の 1
交通	東名浜松西 IC から車で約 20 分
営業時間	午前9時から午後5時まで(5月1日～8月31日までは午後7時まで) ※庭球場、クラブハウスは午後9時まで ※プールは、午前9時30分から午後5時まで 休館日:12月29日～1月3日 ※令和7年のプール営業は、7月18日から8月31日まで (7/22・28、8/4・8・18・25 は清掃のため休館)
利用者数	年間 93,159 人(令和6年度実績)
敷地面積	169,000 m ²
利用料金	HP 参照
施設 HP	http://www.yuto-park.jp/

【指定管理情報】

導入年度	平成18年度(現在5期目)
現指定管理者	中部ビル保善株式会社
次期募集開始	令和8年6月(予定)
次期指定期間	令和9年4月～(予定)
主な業務内容	- 施設・設備の維持管理に関すること - 浜松市都市公園条例第25条及び浜松市公園条例第20条に規定する事業の実施に関すること - 公園の適正な維持管理のための仕様書に記載する業務に関すること
付帯施設等	駐車場

【お問い合わせ】

浜松市都市整備部公園管理事務所

電話番号 053-473-1829

電子メールアドレス koen-kan@city.hamamatsu.shizuoka.jp